

令和元年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
ごみの発生抑制と資源の有効活用	不法投棄防止対策の強化	1	不法投棄対策事業

事務事業名		不法投棄対策事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	
	政策	1 環境にやさしいまちづくり						担当係	廃棄物対策係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用						新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	3 不法投棄防止対策の強化						実施計画事業・一般事業	実施計画事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
	8000	一般	4	2	1	不法投棄対策事業						
	事業区分						市単独事業・国県補助事業	市単独事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S62年度～ 年度			根拠法令 条例等	任意的事業・義務的事业	任意的事業				
							実施方法	直営				
							事業分類	その他市民に対する事業				
						リーディングプロジェクト	該当なし					
						市長市政公約	該当なし					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
あとを絶たない不法投棄の根絶を目指し、不法投棄防止対策として、廃棄物監視員によるパトロールや市民に対し適正処理の啓発を行う。また町会等から依頼があった場合は、協働して回収等を行う。	不法投棄監視カメラの設置(3台) 廃棄物の不法投棄に係る啓発活動、防止措置 不法投棄された廃棄物の回収、市民との協働						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	通報の受理	件	65	57	34	53	52
	啓発看板の交付	枚	72	70	70	80	80
	廃棄物監視員の活動日数	日	237	242	238	243	243

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市民、市内全域	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	市の面積	km ²	356.04	356.04	356.04	356.04	356.04
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

不法投棄された廃棄物の減少	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	不法投棄通報件数	件	65	57	34	53	52
	回収量(地域協働含む)	kg	7,170	4,350	2,670	4,700	4,600
	廃家電リサイクル処理件数	台	62	74	29	57	56

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

ごみを適正に排出し、処理してもらう	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	不法投棄物処理件数	件	65	57	34	53	52

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円			1,796		1,826		1,800		1,800	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	1,827		4,122		3,427		2,915		2,420	
	事業費計(A)	千円	1,827		7,638		6,967		9,938		9,443	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			需用費	225	報酬	4,392	報酬	4,320	報酬、職員手当	5,410	報酬、職員手当	5,410
			役務費	465	共済費	770	共済費	728	共済費、旅費	1,131	共済費、旅費	1,131
			委託料	314	需用費	779	需用費	609	需用費	907	需用費	907
			使用料及び賃借料	816	役務費	554	役務費	173	役務費	814	役務費	814
			公課費	7	委託料	320	委託料	306	委託料	323	委託料	323
					使用料及び賃借料	816	使用料及び賃借料	816	使用料及び賃借料	849	使用料及び賃借料	849
			公課費	8	公課費	15	工事請負費	495	公課費	9		
正規職員従事人数	人	2		2		2		2		2		
のべ業務時間	時間	1,060		1,100		1,100		1,100		1,100		
人件費計(B)	千円	4,045		4,203		4,197		4,197		4,197		
トータルコスト(A)+(B)	千円	5,872		11,841		11,164		14,135		13,640		

事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	廃棄物対策係
-------	----------	-----	-------	-----	---------	-----	--------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	環境保全事業の一部として不法投棄対策を行ってきたが、不法投棄の増加を受け、平成17年から独立した事業として開始した。また、平成30年から、廃棄物監視員によるパトロールに特化した廃棄物監視員設置事業を統合した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	適正処理、リサイクルの推進が国県において提唱されている。また、市民団体、町会等による不法投棄物の回収等の自主的活動、協働活動が活発化している。廃棄物監視員によるパトロールは、栃木県の不法投棄対策と一体となった取組みであり、県のスカイパトロールや休日パトロールを補完するものとして、市においてパトロールを実施している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	パトロールによる不法投棄防止の強化は強く求められている。また、不法投棄防止監視カメラの設置要望があり、平成27年9月より設置している。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	地域との協働の強化を図り、不法投棄物の早期発見及び迅速な回収を実施した。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	不法投棄の削減によるごみの適正処理の推進によって、ごみの発生抑制と有効活用に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	公的機関が直接パトロールすることにより、効果的な抑止力が図られる。また、不法投棄物の回収などについては地域との協働事業として実施できるが、回収した廃棄物の処理や防止対策の資材等の提供は市が行わなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	不法投棄の防止のためには、専門の監視員による継続したパトロールが重要である。併せて、不法投棄された現場の速やかな原状回復のため、常に住民と一緒に対策しなければならない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	不法投棄を減少させるため、継続したパトロールが必要である。また、市民との協働による活動として、不法投棄箇所の投棄物の回収や回収後のネット張りなどによる成果が表れているため、協働活動を促進し廃棄物の不法投棄の削減につなげられる。さらに、不法投棄多発箇所への監視カメラを設置することにより、設置場所とその周辺の不法投棄が減少する。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	平成30年度から不法投棄対策事業に廃棄物監視員設置事業を統合した。ほかの事業で類似したものはない。 * 類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	不法投棄の件数を減らせば、投棄物の処理費用等の削減が見込めるが、現状としては削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	パトロールにより、不法投棄を防止することの受益者は特定されないため、受益者負担を求めものではない。また、不法投棄が発生し、行為者が特定できた場合は、処理費用は行為者が負担する。しかし、行為者が特定できない場合、土地の管理者等が費用負担すると、迅速な処理につながらない場合がある。そこで行為者が特定できない場合は、市で処理できるものは減免で受入ることにより、きれいな状態を保ち、不法投棄の防止を図っている。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	不法投棄がなくなることは非常に難しいため、休止、終了はできない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) パトロールの範囲及び体制を強化するとともに、不法投棄防止監視カメラの運用及び不法投棄防止看板の設置等により成果向上を目指す。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					